

## 議事録

委員会名	杉並区消防団運営委員会
日時	令和4年3月22日(火) 14時00分から15時00分まで
場所	杉並区阿佐谷南一丁目15番1号 杉並区役所6階第4会議室
諮問事項	大規模地震における特別区消防団の消火能力を向上させる方策はいかにあるべきか
出席者	田中 良(杉並区長)、田中 昭一(杉並防火防災協会会長)、秋山 とよ(杉並防火女性の会会長)、大崎 真利(杉並防火管理研究会会長)、井口 哲次郎(荻窪防火防災協会会長)、柳下 直弘(荻窪火災予防協会会長)、長張 とも子(荻窪防火女性の会会長)、井 ひろし(杉並区議会議員)、國崎 たかし(杉並区議会議員)、田中 ゆうたろう(杉並区議会議員)、酒井 まさえ(杉並区議会議員)、ひわき 岳(杉並区議会議員)、佐々木 千夏(杉並区議会議員) 岡田 一将(杉並消防署長)、小笠原 雄二(荻窪消防署長)、福田 浩二(杉並消防団長)、浅賀 研一(荻窪消防団長)
欠席者	0名
傍聴者	なし
配布資料	資料1 特別区消防団運営委員会の答申及び対応方針について 資料2 特別区消防団運営委員会への諮問について 資料3 課題と検討事項 資料4 課題に対する現状と検討の方向性 資料5 杉並区消防団運営委員会審議予定(案) 資料6 杉並区消防団運営委員会名簿 別紙1から別紙8 参考写真等
議事録	
別添え議事録のとおり	

※ 議事録は審議の過程がわかるよう記載してください

# 【第1回杉並区消防団運営委員会】

## 『議事録』

令和4年3月22日 開催

# 【第1回杉並区消防団運営委員会】

## 『議事録』

日時：令和4年3月22日（火） 午後2時00分から2時43分まで

### 1. 開 会

○井上（危機管理室長）：それでは定刻になりましたので令和3年10月諮問の第1回杉並消防団運営委員会を開催させていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます、危機管理室長の井上でございます。よろしくお願いいたします。

本日は現在16名の委員の方に現在ご出席していただいておりますので、本会の定則数は満たしており、本会は成立していることをご報告申し上げます。

### 2. 挨拶

○井上（危機管理室長）：それでは、会議の開催にあたりまして当消防団運営委員会の委員長である田中区長よりご挨拶を申し上げます。

○田中委員長（杉並区長）：委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中を本日は杉並区消防団運営委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また日頃から区内の防火防災活動にご尽力いただいておりますことを、重ねて御礼申し上げます。

さて、本委員会は、東京都知事から示されました諮問に対しまして、委員の皆様にご議論をいただきまして、ここでも出されましたご意見を取りまとめて都知事に答申するという重要な役割を担っております。

今回の諮問は「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」ということでございます。今後高い確率で発生するとされております首都直下地震が発生した場合に、消防団の皆さんが自宅や職場から現場に駆けつけて、消火活動を行っていただきわけですが、その能力をいかに向上させる

ことができるかということが、積年の課題であり、永遠のテーマということだと思います。

今回を含めまして3回の開催を予定しておりますが、本日が初回ということでございまして、委員の皆様には諮問のご趣旨をしっかりと汲み取っていただき、限られた時間ではございますが、活発なご意見を交わしていただければと思っております。

本日は荻窪杉並両消防団長もご出席いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の流行以降、消防団の活動につきましては、感染拡大防止の観点から、操法大会を初め数々のイベントや行事の中止や縮小を余儀なくされておまして、大変運営上ご苦労が多かったことだろうと拝察申し上げます。

今後もすぐに以前のような活動を行うということが難しいという面もあろうかと思いますが、地域の防災力の一翼を担っております消防団活動の継続充実に向けまして、区や消防署と連携の上で取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本年は杉並区政施行90周年という節目の年となります。また新たな基本構想のスタートの年でもあります。新基本構想に基づく新総合計画の施策には、地域の防災対応力の強化を掲げております。

消防団を初めとする地域の防災力の強化は、区としても喫緊の課題でございますので、本委員会が実りのあるものとなるよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

開会にあたりまして一言ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 議 事

#### (1) 前回の答申を踏まえた特別区消防団運営

##### 委員会の答申及び対応方針について

○井上（危機管理室長）：ありがとうございました。

それでは、本題に入る前に配布資料の確認をさせていただきます。

こちらのステープラー止めの、まず一枚目の次第となっております。

1枚めくっていただきまして、資料1、これは前回の諮問に関するものになりますが、特別区消防団運営委員会の答申及び対応方針についてでございます。

資料2が、消防団運営委員会の諮問についてが示されています。

資料3は、課題と検討事項。

資料4は、課題に対する現状と検討の方向性。

資料5は、杉並区消防団運営委員会の審議予定でございます。

資料6が、杉並区消防団運営委員会の名簿となっております。

よろしいでしょうか。

併せてもう1つ、ステープラー止めで別紙1から8までを配布させていただいております。

それでは、配布してございます資料に基づきまして進めさせていただきます。

まず、議事「(1)前回の答申内容を踏まえた特別区消防団運営委員会の対応方針」につきまして、荻窪消防署警防課長からご説明をお願いいたします。

○五十嵐荻窪警防課長：皆さんこんにちは。荻窪消防署警防課長の五十嵐でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、「前回の答申を踏まえた特別区消防団運営委員会の答申内容及び対応方針」についてご報告をさせていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。A3版の表裏になっておりますので、よろしく願いいたします。

前回は「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」について諮問され、その内容については、消防団の活動体制、装備資機材、分団本部施設の充実強化により、水災時において消防団員が効果的に活動するための方策についてご審議いただいたところでございます。

今回、特別区消防団運営委員会より答申があり、答申内容と対応方針について資料1に取りまとめましたのでご確認いただきたいと思います。

まず、答申内容は大きく1つ目が活動体制の充実、2つ目が装備資機材・分団本部施設の充実強化という、2つの項目に分類されております。

表中には活動体制、装備資機材・分団本部施設と記録してございます。

まず、活動体制の充実でございますが、6つの課題に対して答申がございました。

表の左側をご覧ください。1つ目が災害状況等に応じた、招集及び任務班の編成時期について、2つ目が水災活動時の教育訓練及び安全管理について、3つ目が河川越水等による浸水時の機能移転計画について、4つ目が広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制について、5つ目が情報収集体制の強化について、そして6つ目が避難所支援のあり方についてでございます。

それぞれの答申内容については資料記載のとおりでございます。なお、表中に★のついた答申内容は、当委員会でご審議いただいたものと重複したものになります。

次に、装備資機材・分団本部施設の充実強化についてでございます。

資料の裏面をご覧ください。こちらは、1つ目が予想を超える水災に対する装備資機材の増強について、2つ目が分団本拠施設のスペース等の確保及び機能向上についてという、2つの課題について答申されました。

同じく答申内容については資料記載のとおりでございます。

これらの課題について充実強化を図ることで、より効果的な水災時の活動が期待できるものでございます。

これらの答申を踏まえた東京消防庁の対応方針については、表の右側に記載しております。中でも活動体制の欄、4番目の広範囲の浸水による長時間活動等に伴う応援体制について、今回の答申を受けまして、特別区消防団の災害活動等に関する規程が一部改正され、本年4月より区域外への出場ができることとなります。

引き続き各種対策に取り組んでまいります。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。ありがとうございました。

○井上（危機管理室長）：ありがとうございました。

こちらにつきましては前回の答申の内容となりますので、先へ進めさせていただきます。

## **(2) 今回の諮問事項**

### **(3) 検討の方向性及び審議予定について**

○井上（危機管理室長）：続きまして2の（2）（3）に入ります。今回の諮問事項「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」について、杉並消防署の斎藤警防課長からご説明をお願いいたします。

○斎藤杉並警防課長：杉並消防署警防課長の斎藤と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、資料2の1ページをご覧ください。今回の諮問事項は「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」です。

審議期間は来年3月までで、計3回の審議を予定しております。

次に諮問の趣旨です。消防団は災害発生時には、消火を中心とした活動を積極的に行い、地域住民から頼られる存在です。さらに大規模地震発生時には、迅速な出場による消火活動等、その役割は普段の活動以上に多岐にわたることが考えられます。

このことから、消防団の実戦的な対応力のさらなる向上が、大規模地震発生時における「より効果的な活動」につながると考えられることから、消防団の消火活動能力の向上方策について諮問するものです。

引き続きまして、議事3の「検討の方向性及び審議予定」について説明をいたします。資料3の2ページをご覧ください。

全部で4つほどあります。1つ目の課題は、継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行っているが、震災に特化した実戦的な訓練は十分であるとはいえないことです。

2つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実動訓練機会の減少から消火活動能力の低下が危惧されることです。

3つ目は、消防団員数の不足に伴い、活動能力の低下が危惧されることです。

4つ目は、消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が望ましいことです。

それぞれの課題に対する現状と検討の方向性について、資料4で詳しく説明をいたします。

まず1つ目の課題について3ページをご覧ください。

この課題に対する検討事項は、時間的、環境的な制約の中での活動マニュアルに沿った、効率的かつ効果的な実働訓練、部隊運用・指揮判断能力の向上訓練、及び消防署隊との連携活動訓練等の効率的実施方策についてです。

現状につきましては、席上に「別紙1」として配布しています活動状況の写真がありますので、合わせてご覧ください。

このような各種訓練を団単独であったり消防署と連携しながら実施しているのが現状でございます。これらを踏まえた検討の方向性として、実戦的な現場活動能力の向上、訓練実施環境の改善や実施場所、消防団員及び指導者の育成の3点を挙げております。

続いて2つ目の課題について4ページをご覧ください。

検討事項は、デジタル環境を有効活用した知識や現場判断力など、総合的な活動能力の維持や向上方策等についてです。

現状については、新型コロナウイルスの影響により、訓練の機会が大きく減少し、今後も影響が継続する可能性があります。一方、タブレットが配置され、Web会議やeラーニングシステムの活用が図られています。

これらを踏まえた検討の方向性として、デジタル環境を有効活用による活動能力の維持や向上が1点目です。なお、この消防団eラーニングの概要については、「別紙2」のほうに詳細が載っておりますので、こちらを参考をご覧ください。

2点目の方向性は、デジタル環境の充実です。火災シミュレーション、延焼シミュレーション等の詳細については、同じくお手元の「別紙3」のほうに資料がございますので、こちらをご覧くださいと思います。

3点目の方向性は、感染防止に配慮した効果的な実働訓練です。これは、タブレット等の教養と実働訓練の併用になります。

タブレットの取扱いマニュアルについては、別紙4のほうに抜粋がございますので、こちらをご覧くださいと思います。

なお、タブレットについては、今配置されているものは、こういったものでございまして、活用を図っております。

それでは、3つ目の課題について、5ページをご覧ください。

検討事項は、消防団の活動のさらなる理解や周知度の向上に伴う入団促進及び充足率の維持向上方策等についてです。

現状についてですが、荻窪、杉並消防団ともに、目標としている充足率90%に至っておりません。

一方、大規模災害団員を導入するとともに、広報誌やホームページを活用した募集活動を実施しています。

なお、消防団独自のホームページや広報誌の発刊状況については、お手元の別紙5をご覧ください。

これらを踏まえた検討の方向性としては、募集広報の充実・強化が1点目です。

2点目は、対象に応じた募集広報の継続及び強化です。

この内容については、別紙6に募集リーフレットの抜粋を掲載しております。

3点目は、大規模災害団員による退団抑制等の人員確保です。

大規模災害団員の活動イメージについては、別紙7のほうにございますので、こちらをご覧ください。

これは、仕事柄、活動に余り参加できないが、団活動を継続したい方や、定年退団したが、元気なので活動ができる方など、各消防団の実情に合わせ、大規模災害団員による人員確保を図るものです。

最後の4つ目の課題について、6ページをご覧ください。

検討事項は、配置資機材の軽量化や効果的かつ負担を軽減した装備資機材の整備についてです。

現状についてですが、杉並区内消防団員の平均年齢の推移は、表のとおり、緩やかではありますが、高齢化してきています。

これらを踏まえた検討の方向性としては、1点目は、新たな資機材整備による負担軽減です。

なお、現行の配置資機材については、別紙8を参照してください。

2点目は、既存資機材の軽量、コンパクト化です。

これらの資機材について、電動化、軽量化等により、負担を軽減し、かつ、活用効果の高い資機材の整備について、検討していく方向です。

最後に、7ページの資料5になりますが、先ほど、資料2でご説明した、審議期間を踏まえた今後の審議予定となっております。

説明は以上になります。

○井上（危機管理室長）：ありがとうございました。

それでは、ただいま説明がございました諮問につきまして、ご質問、ご意見等があればお願いいたします。

では、酒井委員、お願いいたします。

○酒井委員：消防団員の不足に伴い、募集のことについてで、資料の5ページに関してです。

いろいろ努力していただいております、女性の団員も少しずつ増えているかと思いますが、イベントとかいうので、募集の行事とか、今はコロナ禍でちょっと難しいかもしれませんが、何か機会があるごとに行っているのでしょうか。

○斎藤杉並警防課長：コロナ禍で機会は減っていますが、防災関連のイベントで、震災訓練だったり、救急週間とかいろいろな行事が時期ごとにありますので、そのときには、必ず募集を併せてやるような取組みを実践しているところでございます。

○酒井委員：ことしも、善福寺川緑地のところで、震災訓練を行ったと思いますが、あの場所で行っていたということによろしいのですか。

○斎藤杉並警防課長：善福寺川の震災訓練につきましては、活動がメインで、一般の方に対してということではありませんでしたので、あの場所ではやってはいませんでした。

どちらかという、区民の皆さんが多く集まる、区役所でやるようなイベントと一緒にやってきたりとか、場所とかを選びながらやっております。

ただ、おっしゃるとおり、そういった訓練の場所というのも活用できると思いますので、今後検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○酒井委員：あの訓練を私も見ていましたが、「消防団員は格好いい」と思いました。

家族連れも多かったですし、そういう中で募集するのは、非常にいい機会だったのかなと思いました。よろしく願います。

○井上（危機管理室長）：ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。今井委員、お願いします。

○今井委員：私も消防団員を30年以上やっていますが、ここ2年間は最も訓練がなかった期間でした。新しい団員も入ってきている中で、訓練が全くされていないということを、非常に心配しています。

先ほどの募集の件ですが、私たち団員でポスティングをしましたが、500枚ぐらいいしか来てなかったのが、本当にあつという間に配ってしまうような枚数だったので、分団のほうにもっとチラシをいただければ、幅広くポスティングを分団でできると思っていますので、その辺、チラシの印刷をもっと増やしてほしいということをお願いしたいと思います。

それから、私はずっと操法訓練にも出ていますが、実戦的に役に立ったのは、署隊員との連携です。この訓練ができない状況が何年の前からできていませんので、署隊員との連携訓練は、分団の士気も上がるので、ぜひ増やしていただければいいと思います。

それから、杉並のほうは、ことしはポンプ操法大会が行われます。ただ、練習期間がないので、経験者のみでやるという方向性が示されておりますが、本来は、新人団員こそやってほしいですし、全ての団員がポンプを扱えるような訓練というの、少し企画していただければと思います。

新人団員だけの大会でもいいですので、何か考えていただくと、全ての団員がポンプの扱いに慣れることができますが、今は全くできない方がかなり増えてきていますので、それに対する工夫が必要かなと思います。

eラーニングもありますが、実際に触らないと、皆さんには伝わらないと思いますので、よろしくをお願いします。

○斎藤杉並警防課長：ありがとうございます。

パンフレットの配布枚数については、事務局で検討して、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

訓練機会のほうも、団長さんから、そういった若手の育成についてご意見をいただいております。操法大会はもちろん、点検訓練などでも、コロナ禍ではあります

が、まさに今回の諮問のテーマの「活動能力の向上」につながるのだと思いますので、ぜひ取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

○井上（危機管理室長）：ほかにいかがでしょうか。

田中委員、お願いします。

○田中ゆうたろう委員：課題4についてお伺いします。

消防団員の平均年齢の上昇というのは、具体的にどういった背景があるのでしょうか。

それから、資機材の整備ということも、もちろん必要だと思いますが、より根本的な解決策として、若い人たちになるべく入ってきていただくために、具体的に何か考えておられることがあれば、お伺いできればと思います。

○斎藤杉並警防課長：背景としましては、新入団員が減っているということとリンクしているところが、やはり大きいのかなと思っております。ただ、傾向としては、杉並は緩やかではあります。

それから、資機材については、女性の方はもちろん、年齢に関係なく、電動アシストとか、手軽に扱える資機材というものもあります。新たに資機材を一からというのは、時間もかかたりしますので、そういった既存資機材の中で使えるものを取り入れていきたいというのが、検討の方向性でございます。

○井上（危機管理室長）：ほかにいかがでしょうか。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員：別紙8のポンプは、女性でも簡単に使用できるものでしょうか。

50代、60代の女性でも使えるものでしょうか。ちょっと力が要るのかなと思っただんですが、いかがでしょうか。

○斎藤杉並警防課長：ありがとうございます。

別紙8に記載の可搬ポンプについては、既存のものと、女性の方でも取扱いができますが、1人ではちょっと厳しくて、操法大会でやるような人数が必要なものになります。

○佐々木委員：女性だと仮定すると、女性2人は必要ということでしょうか。

○斎藤杉並警防課長：人数としては、4人は必要なんですけど、その方々が全員女性ということでも、それは差し支えないということになります。

○井上（危機管理室長）：ほかにいかがでしょうか。

田中委員、お願いします。

○田中委員：杉並区防火防災協会の田中です。

私も、杉並区消防団で45年間やってきましたが、女性の方のポンプの取扱いについて、女性の方に現場や訓練のときに指導してきたときもありました。

杉並の第6分団においては、女性の操法選手もいて、安全に水出しも水送りもやっていました。

それは、ご本人が消防に対する意識がかなり高く、興味を持っていただければ、前任者の指導に基づいて、十分な活動をやっていただけたと思います。

それから、「消防署隊との連携で、消防団も一緒に」というお話がありましたが、これは、自分が現役のときに、杉並消防署においては、自分が提案してやってきた活動の一つなんです。

というのは、消防署員というのは、災害の現場に行ったとき、自分たちの役目、役割を果たすだけですが、そこに、消防団員が駆けつけていっても、僕がそのときに感じたのは、単なる野次馬にしか見えなかったんですね。“制服を着た野次馬”みたいだったです。

それは、そばにいても、どのように活動していいかわからないし、消防署隊にしても、消防団員が来てくれていても、何を頼んだらいいかわからないというのが実情だったわけです。

そういうことを見かけたので、杉並署においては、中庭で、消防団員と消防職員との連携プレーを習得していただきたいということを行いました。

職員さんはプロですから、職員同士でいろいろな活動をこなしていきたいのは見え見えなんですけど、当時、消防団に入っている方は、地元の自営の方々が多かったので、ある意味、店主で、従業員を使っている方が多くて、指揮者みたいな感覚でいらっしやっただけです。

そのため、人にもものを頼むときの要領をよく知っておられるわけですね。だから、仲間には言えるんですが、消防署員の方々の場合は、いくら消防団員とはいえ、その人たちにもものを頼んでいいものかどうか、何となく遠慮しているように見えました。

ですから、一緒に消火活動、現場活動をしているので、消防団員も何かしようとしてそこに来ているわけですから、「仕事をください」と敢えて言って、杉並消防署においては、その話を聞き入れてくれて、現在も年に一、二回、消防署隊との連携訓練をやっています。

自分が言い出しっぺのような気がしますが、現場においては、消防署員と一緒に現場活動をやっています。

火災現場に行ったときには、署隊の方々は、自分たちの身の回りを管理したりすることが精いっぱい、その現場に来ている一般民間人の安全管理までは、なかなか行き届きませんので、そういう役目は誰がするかというと、消防団員ということになるわけです。

ただ、ここのところ、そういう災害現場が少なくなってきたので、実際の署隊において、そういう活動がなかなかやり遂げられないというか、やれないという現場が多くなってきているように思われます。

それから、消防団員の増強促進については、訓練をやっているときというのは、消防署員と消防団員だけでやっている場合が多いようですが、その中で、一般の方々が、そこに、わずかの時間でもいいので、その訓練に携われる機会をつくって、「消防というのはこういうものなのか」ということを、知っていただくのも大事なのかなという気がします。

話が長くなりましたが、自分の経験からお話をさせていただきました。

○井上（危機管理室長）：貴重なご意見をありがとうございました。

ちなみに、今のは杉並署のほうのお話でしたが、荻窪署のほうがどんな感じでしょうか。

○五十嵐荻窪警防課長：杉並さんと同じように、消防団の方から、「署隊と連携した訓練をやってほしい」という要望が上っております。

そこで早速、来年度においては、消防の訓練のほうに、消防団も参加していただいて、一連の活動をやっていたらどうかと、今企画しているところでございます。

あと、資料の別紙1の表を見ていただきたいと思います。

消防団の操法訓練というものがございまして。コロナ禍のため、訓練時間が非常に少なくなった昨今ではございまして、消防団のほうから要望がありまして、「実戦的な訓練をやってほしい」ということでした。

この訓練については、震災を想定して、分団ごとに災害現場に出動して、途中で人がを発見して救護する、倒壊した建物に逃げ遅れた人をチェーンソーを使って救出する、住宅から火災が発生したといった想定で、一連の活動を各分団でやっていただきました。

その結果、団員の方々からは、「非常に実戦的でためになった。こういった訓練をぜひ続けてほしい」という声も上っております。

荻窪については以上でございます。

○井上（危機管理室長）：ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見はいかがでしょうか。

田中委員、お願いします。

○田中ゆうたろう委員：資料の、「活動体制」の4つ目の、「広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制等」のところでは、

右側の「対応方針」には、「隣接消防団（同一行政区内）での相互応援体制を基本とした」と書いてあります。

杉並区の河川の状況をみると、どちらかというと、中野区側の消防団さんとの連携のほうが必要があるのかなとも思いました。難しいことかもしれませんが、その辺に対してのお考えは何かございますでしょうか。

○五十嵐萩窪警防課長：消防団の活動基準というものが規程で定められておまして、その中で、今までは、水災に限っては、ほかの区域には出場できないという規定になっていたわけです。

ただ、この4月1日の改定で、よその団の区域にも出場できるというように改定されました。この「同一行政区域内かそれ以外も可能か」といった細かい部分については、まだ、本庁より示されておりませんので、この席ではお答えできないという状況でございます。

○田中ゆうたろう委員：私は、和田に住んでいますが、ご存じのように、毎年のように水浸しになっている地域でありまして、当然、どちらかといえば、第2分団としては、中野区との連携のほうが求められることが多いと思いますので、引き続きご検討いただければと思います。

○井上（危機管理室長）：ほかにいかがでしょうか。

このあと、第2回、第3回がでございます。きょうのところのご意見としてはお伺いしたということで、資料もきょう配布したばかりということもございますので、次回でもまたご質疑等があればお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

今回の諮問につきましては、資料5のとおり、令和5年3月31日までに、今回を含めて3回、残り2回で審議していただき、その後、答申ということになります。

次回の委員会につきましては、令和4年10月ごろを予定しておりますので、よろしくお願申し上げます。また、ご連絡申し上げます。

## 6. 閉 会

○井上（危機管理室長）：それでは、最後になりますが、田中委員長のほうから閉会の挨拶を申し上げます。

○田中委員長（杉並区長）：皆さま、本日はまことにありがとうございました。

先ほど、進行のほうからお話がありましたように、今後も会議を開催する予定でございますので、きょうの議論をたたき台にして、また資料もご覧いただき、次回以降、活発なご議論をよろしく願いいたします。

本日は長時間にわたりましてご協力くださり、まことにありがとうございました。

○井上（危機管理室長）：それでは、これで運営委員会を閉じさせていただきます。  
ありがとうございました。

（了）